

四半期報告書

(第86期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

市光工業株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15

第二部 提出会社の保証会社等の情報	16
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1442番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 白土 秀樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1442番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 白土 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	66,644	75,293	94,166
経常利益 (百万円)	1,244	1,072	3,118
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,859	636	2,363
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,007	△472	4,733
純資産額 (百万円)	22,835	23,769	24,561
総資産額 (百万円)	86,329	86,748	87,216
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	19.39	6.64	24.64
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.3	25.8	26.2

回次	第85期 第3四半期連結 会計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.38	6.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 第85期第3四半期連結累計期間、第86期第3四半期連結累計期間及び第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、従来より当社の連結子会社でありました株式会社アイ・ケー・アイ・サービスは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年10月6日開催の取締役会において、当社の営業本部オートモーティブアフターマーケット部カスタマーパーツセールス課の一部事業をエレマテック株式会社へ譲渡する事業譲渡契約について決議を行い、同日付で契約を締結し、平成27年11月30日付で譲渡いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、継続的な円安基調を背景に企業収益は堅調に推移し、全体的には緩やかな回復基調が継続しました。世界経済においては、北米は個人消費の底堅さから引き続き好調な傾向を示した一方、中国及びアセアンなどの新興国では、中国経済の鈍化等により先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、国内では、本年4月の軽自動車増税などの影響を受けた軽自動車の販売減を主因に自動車生産台数は前年同期比で減少致しました。アセアンにおいては、タイは、昨年度の税制変更に伴う需要増の反動などから国内需要は低調であったものの、輸出の回復などにより自動車生産台数は前年同期比で増加となり、マレーシアは通貨安に伴う翌年以降での自動車販売価格の値上げ発表により駆け込み需要が発生したことなどから自動車生産台数は前年同期比で増加となりました。また、インドネシアは、インフレ抑制を目的とした利上げや、財政赤字削減を目的とした燃料補助金削減によるガソリン価格上昇などにより、自動車生産台数は前年同期比で引続き大幅減となり、アセアン3ヶ国の合計では、前年同期比で減少致しました。中国においては、経済成長は減速傾向にあるものの、10月から小型車向け減税策を開始したことなどから、自動車生産台数も前年同期比で増加致しました。

このような環境の下、当社グループは、強固な企業体質を目指し、売上拡大に加え利益確保を最優先にグループ一丸となって、より一層の経費低減をはじめ、あらゆる合理化に取り組んでまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間においては、中国の関係会社の完全子会社化の影響やタイ子会社の売上増の影響などから売上高は75,293百万円（前年同四半期比13.0%増）と増収を確保しました。また、生産能力の増強投資や人材の先行採用など成長のための先行費用の増加などはあったものの、タイ子会社の赤字幅が縮小したことなどから、636百万円（前年同四半期は営業損失471百万円）と営業利益は黒字転換致しました。しかしながら、為替差損益の影響がプラスからマイナスに転じたことなどから、経常利益は1,072百万円（前年同四半期比13.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は636百万円（前年同四半期比65.8%減）と減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、中国の関係会社の完全子会社化の影響やタイ子会社の売上増の影響などから、売上高は68,430百万円（前年同四半期比15.6%増）と増収を確保し、タイ子会社の赤字幅が縮小したことなどから、営業利益は547百万円（前年同四半期は営業損失682百万円）と黒字転換致しました。

②用品事業

用品事業におきましては、取扱品目の拡大はあったものの用品市場の低迷等により売上高は6,626百万円（前年同四半期比0.6%減）と横ばいで推移し、営業利益は74百万円（前年同四半期比43.2%減）と減益となりました。

③その他事業

その他事業におきましては、売上高は1,425百万円（前年同四半期比20.8%減）、営業損失は6百万円（前年同四半期は営業利益56百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,683百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,036,851	96,036,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	96,036,851	—	8,929	—	2,261

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 143,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 95,621,000	95,621	—
単元未満株式	普通株式 272,851	—	—
発行済株式総数	96,036,851	—	—
総株主の議決権	—	95,621	—

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸80番地	143,000	—	143,000	0.14
計	—	143,000	—	143,000	0.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,092	10,121
受取手形及び売掛金	※2 17,553	※2 18,180
電子記録債権	1,316	1,484
商品及び製品	4,300	3,785
仕掛品	391	506
原材料及び貯蔵品	3,070	3,073
繰延税金資産	68	99
その他	4,381	2,951
貸倒引当金	△125	△153
流動資産合計	41,051	40,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,172	9,188
機械装置及び運搬具（純額）	7,166	8,069
工具、器具及び備品（純額）	2,364	2,201
土地	3,637	3,598
リース資産（純額）	3,339	5,134
建設仮勘定	4,132	2,657
有形固定資産合計	29,811	30,849
無形固定資産		
のれん	1,234	1,010
その他	1,657	1,444
無形固定資産合計	2,891	2,454
投資その他の資産		
投資有価証券	7,351	6,837
長期貸付金	1,425	1,419
繰延税金資産	291	236
その他	4,402	4,910
貸倒引当金	△7	△9
投資その他の資産合計	13,462	13,394
固定資産合計	46,165	46,698
資産合計	87,216	86,748

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 18,725	※2 19,386
短期借入金	1,979	971
1年内返済予定の長期借入金	3,320	5,145
リース債務	2,538	3,064
未払法人税等	140	188
未払費用	2,318	2,309
賞与引当金	1,628	818
役員賞与引当金	41	20
製品保証引当金	1,512	1,294
その他	2,544	4,063
流動負債合計	34,749	37,262
固定負債		
長期借入金	12,977	11,454
リース債務	3,632	3,475
繰延税金負債	1,490	1,339
退職給付に係る負債	9,588	9,214
資産除去債務	171	188
環境対策引当金	11	10
その他	33	33
固定負債合計	27,905	25,716
負債合計	62,655	62,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	2,708	2,708
利益剰余金	9,291	9,640
自己株式	△33	△34
株主資本合計	20,896	21,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,630	2,393
繰延ヘッジ損益	△82	△10
為替換算調整勘定	△261	△1,143
退職給付に係る調整累計額	△361	△134
その他の包括利益累計額合計	1,924	1,105
非支配株主持分	1,739	1,420
純資産合計	24,561	23,769
負債純資産合計	87,216	86,748

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	66,644	75,293
売上原価	53,485	61,183
売上総利益	13,158	14,109
販売費及び一般管理費	13,630	13,473
営業利益又は営業損失(△)	△471	636
営業外収益		
受取利息	24	71
受取配当金	162	194
持分法による投資利益	676	527
固定資産賃貸料	239	30
為替差益	811	—
その他	156	241
営業外収益合計	2,071	1,066
営業外費用		
支払利息	246	264
固定資産賃貸費用	64	27
為替差損	—	315
その他	44	21
営業外費用合計	355	629
経常利益	1,244	1,072
特別利益		
固定資産売却益	3	2
段階取得に係る差益	1,572	—
事業譲渡益	—	997
特別利益合計	1,576	999
特別損失		
固定資産処分損	150	103
和解金	—	1,000
退職特別加算金	—	49
製品保証引当金繰入額	600	—
特別損失合計	750	1,152
税金等調整前四半期純利益	2,070	919
法人税等	249	402
四半期純利益	1,821	516
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△38	△119
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,859	636

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	1,821	516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	768	△262
繰延ヘッジ損益	△14	72
為替換算調整勘定	△218	△944
退職給付に係る調整額	906	226
持分法適用会社に対する持分相当額	△255	△81
その他の包括利益合計	1,186	△989
四半期包括利益	3,007	△472
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,922	△182
非支配株主に係る四半期包括利益	85	△289

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、従来より当社の連結子会社でありました株式会社アイ・ケー・アイ・サービスは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	193 百万円	363 百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	— 百万円	97 百万円
支払手形	—	24

3 偶発債務

当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、当社の自動車用ランプ製品について、独占禁止法上の違反行為に係る公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したこと及び米国反トラスト法上の違反行為があったとの主張に基づき、カナダ国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けております。これら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では四半期連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	3,607 百万円	4,795 百万円
のれんの償却額	-	159

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	143	1.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	143	1.50	平成26年9月30日	平成26年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	143	1.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	143	1.50	平成27年9月30日	平成27年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	59,195	6,297	65,493	1,151	66,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	370	370	649	1,019
計	59,195	6,668	65,863	1,800	67,664
セグメント利益又は損失(△)	△682	131	△551	56	△494

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用電球製造販売事業及びグループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△551
「その他」の区分の利益	56
セグメント間取引消去	22
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△471

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,426	5,958	74,385	908	75,293
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	668	672	517	1,190
計	68,430	6,626	75,057	1,425	76,483
セグメント利益又は損失(△)	547	74	622	△6	615

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用電球製造販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	622
「その他」の区分の利益	△6
セグメント間取引消去	20
四半期連結損益計算書の営業利益	636

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

エレマテック株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社営業本部オートモーティブアフターマーケット部カスタマーパーツセールス課（以下「CPS課」）の一部事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社はテレマティクス分野での成長を図る為、エレマテック株式会社と提携を決め、商業用車両の後方確認カメラシステムSafety Vision を中心とするCPS課の取扱製品の営業販売業務に関する事業を同社に譲渡し、当社は同商品開発と製造に特化することにしたため、今回の合意に至ったものであります。

(4) 事業分離日

平成27年11月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

997百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

営業権の譲渡のみのため、当該事業譲渡に係る移転資産及び負債はございません。

(3) 会計処理

当該譲渡に係る受取対価から譲渡のために生じた諸経費を控除した金額を事業譲渡益として認識していません。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

自動車部品セグメント

4. 四半期累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要

独立した事業でないため、個別の損益計算書等の財務諸表は作成しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円39銭	6円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,859	636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,859	636
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,901	95,894

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・143百万円

(ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成27年12月11日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

市光工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長オードバディアリは、当社の第86期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。